

議 員 の 派 遣

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 北海道町村議会議員研修会及び先進地視察調査

(1) 目的

議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能向上に資するため。

(2) 派遣場所

- ① 北海道町村議会議員研修会[北海道町村議会議長会主催]
札幌コンベンションセンター（札幌市白石区）
- ② 先進地視察調査
千歳市、登別市

(3) 派遣期間

平成30年7月3日～4日（2日間）

(4) 派遣議員

全議員 20人

2 先進地視察調査（総務文教常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

(2) 派遣場所

富良野市
札幌市（北海道庁）
安平町
二風谷アイヌ文化博物館（平取町）
萱野茂二風谷アイヌ資料館（平取町）

(3) 派遣期間

平成30年8月6日～7日（2日間）

(4) 派遣議員

総務文教常任委員会委員 6人

3 先進地視察調査（産業建設常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

- (2) 派遣場所
ニセコ町
一般社団法人小樽観光協会（小樽市）
株式会社ふれあいファームしのつ（江別市）
のっぽろ野菜直売所（江別市）
- (3) 派遣期間
平成30年7月9日～10日（2日間）
- (4) 派遣議員
産業建設常任委員会委員 6人

4 議会広報研修会[北海道町村議会議長会主催]

- (1) 目的
議会広報作成に必要な知識・情報を習得し、より住民に親しまれる「議会だより」を発行するため。
- (2) 派遣場所
ポールスター札幌（札幌市中央区）
- (3) 派遣期間
平成30年8月22日（1日間）
- (4) 派遣議員
広報広聴委員会委員 5人
（小島智恵、荒貴賀、内山美穂子、若山和幸、谷口和弥）

5 幕別町議員会研修会

- (1) 目的
地方議会のあり方や議員のなり手不足解消、開かれた議会をさらに進めるため、必要な知識の習得及び情報収集を行うため。
- (2) 派遣場所
浦幌町
- (3) 派遣期間
平成30年7月18日（1日間）
- (4) 派遣議員
全議員 20人

6 幕別町議会報告会

- (1) 目的
議会活動の状況及び町政の状況を町民に報告及び説明するととも

に、町民の意見等を聴取し、議会の運営改善と政策提言の充実を図るため。

(2) 派遣場所

町内 6 会場

(3) 派遣期間

平成 30 年 8 月 20 日、21 日、23 日、24 日、26 日（5 日間）

(4) 派遣議員

全議員 20 人

7 その他

上記 1 から 6 の議員の派遣内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。